

平成21年度京都市伝統産業活性化推進審議会

日時 平成21年11月17日(火) 午後2時00分～午後4時00分

場所 京都ロイヤルホテル&スパ 2階 翠峰の間

出席者(五十音順, 敬称略)

柿野 欽吾	京都産業大学経済学部教授
金房 裕子	市民委員
河村 和子	京の伝統産業春秋会監事
佐治 壽一	京の伝統産業春秋会会長
高木 壽一	財団法人京都高度技術研究所理事長
細見 吉郎	京都市副市長
南 恵美子	京都府国民年金基金理事長
南出 隆久	京都府立大学名誉教授, 京ブランド食品認定・品質保証委員会副会長
森井 保光	京都市産業観光局長
吉澤 健吉	京都新聞総合研究所特別理事
吉田 麻子	市民委員
若林 卯兵衛	京都伝統工芸協議会会長
渡邊 隆夫	財団法人京都和装産業振興財団理事長, 京都商工会議所副会頭

欠席者(五十音順, 敬称略)

高井 節子	京都市立芸術大学美術学部専任講師
田中 智子	株式会社三越百貨店事業本部MD統括部 インテリア部商品リーダー
中森 美幸	京都市小学校長会副会長, 京都市立西陣中央小学校校長
若林 靖永	京都大学大学院経営管理研究部教授

1 開会

2 細見副市長あいさつ

3 議事

議案1 審議会会長の選出及び副会長の指名について

本審議会会長である西島安則会長は、昨年度御退任の意思を表明されていたが、事務局から一年に限り、御留任をお願いしていた。西島安則会長については、今年度、正式に御退任をご表明されたため、新しく会長と副会長を選任したところ、全会一致で柿野欽吾副会長が会長に選出された。副会長に高木壽一委員、若林靖永委員が会長から指名された。

報告事項1 京都市の伝統産業製品について

京都竹工芸品協同組合が、特許庁の地域団体商標制度に出願されたことにより名称が竹工芸から京竹工芸に名称が変わったことについて報告した。

報告事項2

京都市伝統産業活性化推進計画に係る進捗状況等について事務局から説明、とりわけ、平成20・21年度に新たに着手した3項目について報告した。

報告事項3

平成20・21年度に実施した伝統産業活性化に関する新たな取組等として新たな取組15事業及び第26回全国伝統的工芸品月間国民会議全国大会を事務局から報告した。

報告事項4 数値目標の報告について

伝統産業活性化推進計画に掲げる数値目標の実績を事務局から報告した。

4 意見交換

〈委員〉

- ・平成21年3月にラグジュアリー京もの高級品カタログを発行しているが、注文はあったのか。検証はできているのか。
- ・様々な事業を実施しているが、それぞれ検証は行っているのか。

〈事務局〉

- ・今のところラグジュアリー京もの高級品カタログでの販売実績について把握していない。
- 今後、事業者アンケートを行う予定であり、販売実績についても伺うようにする。
- ・他の事業に関しても、聞き取りやアンケート調査を行い実績を把握していきたい。

〈委員〉

- ・どのような効果があったのか知りたい。

〈会長〉

- ・事業者向けのアンケートを行う際、どれだけの注文があったかも聞いていただければ。実際に注文のあった事業者に問い合わせるという形でもよいかと思う。

〈委員〉

- ・カタログなどの掲載を行う際に、各事業者へ販売実績等の報告を条件として付けておいた方がよいと思う。

〈委員〉

- ・ラグジュアリー京もの高級品カタログで販路の開拓につながるのか。

紹介であって、なかなか商品を購入しようということにはならないのではないかと。
立派なものが完成しているが、作成費で金額もかかっているかと思う。お金のかけ方も
考えないといけないかと思う。京もの記念品カタログは、掲載している商品が少額とい
うこともあり注文・申込が期待できそうだが。

〈事務局〉

・ラグジュアリー京もの高級品カタログは、首都圏ホテルのコンシェルジュから、「富裕
層の海外旅行者向けにホテルの部屋などに置いておきたい。」という要望を受け、作成し
た。これは経済産業省の「地域資源活用型新規産業創造事業」の補助金を受け、作成した
ものである。

〈委員〉

・国の補助金も税金である。市民の感覚を考えなければならないと思う。
・ラグジュアリー京もの高級品カタログは、コンシェルジュに聞いて見せてもらうもの
では意味がなく、各部屋に置くようにしてはどうか。コンシェルジュの勉強のためには
有効だと思うが。

〈事務局〉

・カタログに掲載していただく事業者に負担金をもらい、自主的に参画頂いている。
また、コンシェルジュの勉強のためというよりは、ホテルのスイートルーム全室にこの
カタログを配布しており、宿泊者の目に届くようにしている。

〈委員〉

・参考に何部配布したか教えてほしい。

〈事務局〉

・ラグジュアリー京もの高級品カタログは2,000部、京もの記念品カタログは市民配布
用、庁内配布用合わせて1,700部作成した。なお、京もの記念品カタログは市民に広く
周知するため、インターネットでも配信している。

〈会長〉

・どのような反響があったか教えてほしい。

〈事務局〉

・ラグジュアリー京もの高級品カタログは、掲載された新聞を御覧になった企業やマス
コミから問合せがあったほか、京都市内のホテルからもスイートルームに置きたいとい
う相談があった。

・京もの記念品カタログは、市民からの問合せがあり、一定の反響があったと考えてい
る。

〈会長〉

・これは、増刷ができるのか。

〈事務局〉

・可能である。

〈委員〉

- ・三越プロジェクトの実績はどうだったか。

〈事務局〉

- ・昨年度、3月の3週間で200万円程度の販売実績があったと聞いている。

〈委員〉

- ・我々事業者が数年かけて計画したことが、着々と様々な形で具体化してきてよかった。
- ・三越プロジェクトは非常にいい取組で評価したい。今後、このプロジェクトを推進するうえで、他の百貨店にまで広げていくことも考えているか。

〈事務局〉

- ・資料の15ページ①「京焼・清水焼リ・ブランディング・プロジェクト」を実施した際、伊勢丹のバイヤーにお越しいただいた。このようなプロジェクトを伊勢丹でも展開できればという話があったので、引き続き拡充していくように努めたい。

〈委員〉

- ・西陣織の素晴らしいネクタイを京都の百貨店で見たことがない。なぜなのか。

〈委員〉

- ・ネクタイのシェアはエルメスが約80%を占めていると聞いている。デパートにて、西陣織のネクタイを販売したところでほとんど売れない。西陣織会館でもネクタイは、ほとんど売れない。センスアップし、見直さなければならない。

〈委員〉

- ・西陣織のネクタイが流通ルートにのっていないのは、残念なことである。

〈委員〉

- ・西陣織のネクタイと高級ブランドのネクタイの品質と価格を比べたとき、コストパフォーマンスはどちらがよいのか。

〈委員〉

- ・高級ブランドのなかには、西陣織で作成しているものが多々ある。

〈委員〉

- ・なぜそのようなことを聞いたかという、家電製品は、有名なメーカーが量販店での販売シェアを占め、新規の参入が難しい。品質もデザインもよいが無名のブランドでは、販売を拒まれることがある。伝統産業製品でも同じようなことがあるのかと思った。

〈委員〉

- ・資料16ページ⑦「中学生限定 自分で着てみよう！きもの着付け体験」は、以前から当審議会で見解が出ていたものであり、非常によい取組であると感じている。京都市立の小学校、中学校を入れると200校以上はあると思うのだが、もっと拡大して実施できないか。

〈事務局〉

- ・会場や予算に関係はあるが、3月に学校経由で中学生全員に参加の依頼をした。希望した方全員に参加いただいた。

〈委員〉

- ・できれば、来てもらうのではなく、こちらから学校に行けばもっと効果があるのではないか。

〈事務局〉

- ・学校へ直接行く取組として、中京中学校に行かせていただいた。しかし、教育現場では、授業の時間数が非常に厳しく、特別な時間をとるのが難しいという意見が学校からあった。

〈委員〉

- ・文化人の皆さんに、京都市内の小中学校を回って授業をしていただいております。現在実施校が70を超えている。これは、社会学習の時間を利用しているが、同様にできないか。

〈事務局〉

- ・また、ノウハウを教えていただいております。

〈委員〉

- ・ぜひ小さいうちからきものに触れる機会を作っていただきたい。

〈委員〉

- ・中学生のほか、大学生の着付け体験もされているが、中学生と大学生で反応の違いはあるか。

〈事務局〉

- ・反応の違いは分からないが、産業会館で「中学生限定 自分で着てみよう！きもの着付け体験」を実施した際は、ほとんどが女性で、144名の参加者のうち、男性は9名であった。皆さん非常に楽しんでいた。

〈委員〉

- ・先日、電車の中で十三詣りのことを話している方がいた。きものも十三詣りなど節目でPRできたらいい。

〈事務局〉

- ・業界団体にて、「十三詣りできものを来よう」という取組をされているところがある。連携できたらいい。

〈委員〉

- ・PR事業も業界と連携していけば、より広がりができるのかなと思う。

〈委員〉

- ・京都駅で「きものステーション」という取組を行っているが、非常によい取組である。市も府も様々なよい取組を行っているが、市民に周知が行き届いていない。大変残念なことである。事業の仕方、周知方法が課題である。

〈委員〉

- ・中学生や学生にきもの着付け体験などを行っているが、それが生産地の振興につながるのかというとそうともいえない。きものは値段が高いという概念ができているが、

産地への利益はわずかである。

〈委員〉

・先日、高台寺に行ったが、舞妓体験をしている観光客がたくさんいた。花街からクレームは出ていないのだろうか。京都の人は、舞妓体験をされている方と分かるが、海外や地方の方には、本物の舞妓だと信じている人もいるのではないか。

〈事務局〉

・花街からのクレームはないが、市民の方からのクレームはある。舞妓体験をしている方の後ろにスタッフがつき、変身舞妓ということが分かるような自主規制を行っているところがある。行政が規制することは難しい。

〈委員〉

・変身舞妓は10年くらい前からよく見かける。できる限り、スタジオから出ないようにお願いし、外にでるときは、スタッフがついて変身舞妓ということが分かるようにお願いしたのだが、最近は緩んでいる。

〈委員〉

・西陣のスタジオは、外に出ないようにしている。

〈委員〉

・報告事項2であったが、京都市伝統産業活性化推進計画40項目のうち37項目に取り組んでいる。最初の3年間でこれだけ取り組めたことは素晴らしい。なかには、取り組みながら、改善していかなければならないことがあると思うが、目標年度(平成23年度)に向けて、前向きに取り組んでいただきたい。二点教えていただきたいことがある。一つ目は、今後も、改善・充実し、今後確実に続けていける事業、そうでない事業との区別、二つ目は、未着手の3項目についての見通しである。財政状況が厳しいなか、予算組みはどうなるのか。

〈事務局〉

・NO.2「京もの戦略的マーケティング調査、研究」のように実施済みで終わっているものもある。また、経済状況を勘案して、NO.20「京ものファン創出事業」の実施では、有料会員制を廃止するなど制度を改めたものがある。取り組んでいる事業のうち、効果的なものは継続して実施していきたいが、効果のないものは、財政事情も考慮し、廃止も含め検討していく。

また、未着手の3項目、NO.4「民間空き工房の活用等生産拠点を設けることを促進する仕組みの構築」については、実際に空き工房を活用していただく事業者さんとの調整事項に時間を要するので、引き続き、調整しながら少しお時間をいただいて進めていきたい。NO.28「工程別技術調査の実施」については、できるだけ早い時期の実施を考えている。NO.37「未来の名匠(仮称)」の創設については、若手の後継者の育成とすでに技術をお持ちの功労者の顕彰制度があるが、その間の中堅層のモチベーションを高める取組が必要だという意見をいただいているので、こちらについてもできるだけ早い時期に着手していきたい。

〈委員〉

- ・市と府で重なる事業が多いのではないかと。業界として、例えば、知事表彰と市長表彰を推薦する際、どちらで推薦するか頭を悩ませることがある。京都市もぜひ縦割りではなく、市府協調を実現してほしい。
- ・また、若者の場合、表彰をすればよいというものではないと思う。親方の工房が売れていたら、後継者は勝手に育って行くものだと考えている。
- ・10月29日から京都市のみやこめっせで開催された、第26回伝統的工芸品月間国民会議全国大会における「京の暮らしの中の伝統工芸品展」だが、京都市会場全体で102,500人の来場者があったにも関わらず、10,000人しか来場されなかったことが気になる。

〈事務局〉

- ・第26回伝統的工芸品月間国民会議全国大会の来場者数は、会場全体の延べ人数で計算している数字である。

〈委員〉

- ・市府協調の話は、私も最も気にしているところである。言葉でも府と市があわせたら「ふしあわせ」になると。それはよくない。市民から見るとこれは「市の取組」で、これが「府の取組」という違いがわからない。市として、府が同じような取組を先行して行っていた場合、その取組については、府の補助をするなど、これまでのスタンスを変えていく必要がある。
- ・今後の事業についてであるが、いろいろな取組を行っているために、事業の中身が薄くなっているのではないかと懸念がある。事業のなかでも、これは、集中的にやるなどというようなメリハリつけることが大事ではないかと話し合っているところである。

〈会長〉

- ・資料6ページのNO.7の「京都市産業技術研究所の機能強化」は、どの程度進展しているのか。

〈工業技術センター〉

- ・京都市産業技術研究所であるが、京都市産業技術研究所イノベーションプラン2009を昨年度策定し、平成21、22、23年の3カ年の計画を盛り込んだ第一期事業推進計画を本年6月に策定したところである。平成22年10月に新産業技術研究所を開所することが計画の中にあり、現在話を進めている。従来の工業技術センターと繊維技術センターの単なる合併ではなく、両者が融合することが大切だと考えている。
- ・京都市産業技術研究所では、主に試験分析、指導、研究、研修事業の4つの事業を行っている。その中でも特に研修事業について力を入れようと検討している。

〈会長〉

- ・現在、実施計画を作成されているということで、当然そこには業界の方々の意見が

十分に反映されているということによろしいか。

〈工業技術センター〉

・業界の方々のご意見をいただいている。

〈会長〉

・せっかく新しい施設ができるので、これをいい機会に業界の意見を参考にしながら行っていただきたい。

・京都伝統産業ふれあい館の来場者数が下降していることが気になるところである。抜本的に京都伝統産業ふれあい館のあり方を見直すなど、どのようにお考えか。

〈事務局〉

・京都伝統産業ふれあい館の入館者数については、平成18年、19年度と下降していたため、京都伝統産業ふれあい館の活性化に関するプロジェクトチームを結成し、様々な事業を行っている。市民向けのセミナーを行う「京都伝統産業ふれあい館セミナー」や、職人さんの実演や舞妓の舞台を行う「匠と舞」事業のほか、近くのホテルや旅館に直接PRに回ったりしている。実は、20年度の終わりのころから21年度にかけて、来館者数が、上向きになってきている。ただ、新型インフルエンザの影響があり、修学旅行生のキャンセルが相次ぐなど、一時的に下がった時期がある。

〈委員〉

・京都伝統産業ふれあい館の入館者数が増加しているのは、ループル展のおかげという側面もある。会長がおっしゃるように何か仕掛けるものがないかなといつも思う。場所が悪いのか。

〈委員〉

・最初から「地下に設置するのはどうなのか」という意見はあった。当時の説明では、市民に対し、貸館業務を優先することが目的であるというものであった。要は、存在感がない。1階へ移動させれば、もっと変わる。岡崎を歩いている人から見ればよい。

〈委員〉

・「匠と舞」事業は、広報が不十分でないか。京都伝統産業ふれあい館へ行ったら、たまたま職人の実演を行っていたという人が多いのではないか。

〈委員〉

・デザイナーが設計したものは使いにくい。もっと使いやすいものを作らないといけない。

〈委員〉

・京都伝統産業ふれあい館については、人の導線、場所の問題、中身の充実、PR方法が課題である。

・京都創生推進フォーラム事業を行っているが、これまでの景観、文化、観光の3本柱のなかに伝統産業を盛り込む話がある。伝統産業の集積地である京都が率先し、振興に取り組んでいく必要がある。これまで、経済産業省は産地等への補助金はあったが、行政が取り組む事業に補助はなかった。そのため、国の伝産の指定要件を緩和してほしい。

いということを省庁に働きかけてく活動をはじめた。

〈会長〉

・財団法人伝統的工芸品産業振興協会の事務局を伝統産業の集積地である京都に持つてくることはできないのか。

〈委員〉

・財団法人伝統的工芸品産業振興協会の事務局が大消費地である東京にあるという面ではよい。京都に事務局を構えると、他産地の工芸品が目立たなくなる。なるべく京都を前に出さないようにしているところである。今考えているのは、北海道の産地を入れられないかということである。

・伝統産業は公共事業にならないのか。現存する国宝は、ただ古いだけではなく、その時期に最も優れたものが国宝となり受け継がれている。現代の工芸品を残しておいたら、国宝などいくらでもできる。

〈委員〉

・欧米ではパーセントプログラムという制度があり、公の施設を作った際には建築費の幾分かを芸術品購入に当てさせる取り組みが行われている。

〈会長〉

・例えば、京都伝統産業ふれあい館を10年に1度リニューアルし、そのときに展示品なども入れ替えて、作り変えて、それを通して技術も継承していくと。10年たったものは美術館に寄贈したらよいのでは。そのあたりの可能性も含めて、今後皆様にもお知恵をおかりしていきたいと思う。

〈委員〉

・一般の人が、日常的にきものなど伝統に触れることができる生活が大切だと思う。京都伝統産業ふれあい館で、地域女性会の協力を得て事業を行うとか、中高生の保護者向けの講座を行うなど、きものなどの伝統を身近に感じていただける取組があればよいのでは。50代60代の方に関心を持ってもらうことが大事。

〈委員〉

・京都市伝統産業技術功労者顕彰制度の食品部門で参加している。食品は食べてしまつたら消えてしまうものである。工業化が進んでいる日本酒などは、若い従事者が少なくなっている。できる限り、伝統産業を受け継いでいていただきたい。子どもたちに対する取組を積極的に行っていただき、教育していただき、次の世代を担う人が育てばと思う。

5 閉会